

随意契約の締結について

日本赤十字社栃木県支部

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることにした理由
1	日本赤十字社第2ブロック支部広報共同事業「カットバン」作製	総務課 栃木県宇都宮市若草1-10-6	令和5年11月14日	株式会社東亜高崎支店 群馬県高崎市下之城町179-5	2,264,625円	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条1号）
2	自動体外式除細動器一式 数量：5台	総務課 栃木県宇都宮市若草1-10-6	令和5年12月6日	日本光電(株)東関東支店 宇都宮営業所 栃木県宇都宮市横田新町12-6	1,353,000円	予定価格が160万円をこえない財産の買い入れであるため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条2号）
3	赤十字活動資金募集ダイレクトメール発送業務 作業一式	総務課 栃木県宇都宮市若草1-10-6	令和6年2月16日	J P ビズメール(株) 東京都足立区千住曙町42-4	2,132,020円	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条1号）
4	ラックリフター改修	総務課 栃木県宇都宮市若草1-10-6	令和6年2月21日	株式会社フカサワ宇都宮支店 栃木県宇都宮市平出工業団地43-88	1,355,310円	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条1号）